（証券コード 6030）
平成28年９月９日

株主各位

東京都港区白金台２-26-10
グリーンオーク高輪台３Ｆ
株式会社アドベンチャー
代表取締役　中　村　俊　一

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年９月23日（金曜日）午後７時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年９月26日（月曜日）　午前10時
2. 場　　所　　東京都新宿区西新宿4-33-7
　　角筈区民ホール
3. 目的事項
　報告事項　1. 第10期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第10期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役４名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参ください。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://jp.adventurekk.com/ir/meeting.html）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）

Ⅰ．企業集団の概況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済財政政策や日銀による金融緩和策を背景として、企業収益や個人消費に改善の傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの既存事業であるオンライン事業においては、スマートフォンの増加やタブレット端末等のモバイルインターネットの領域が継続的に拡大を続け、その存在感をますます高めております。

官公庁「宿泊旅行統計調査（速報値）」によりますと、平成27年度の国内旅行者数は、５億545万人泊で前年比106.7%、うち日本人延べ宿泊者数が４億3,908万人泊（前年比102.4%）、外国人延べ宿泊者数が6,637万人泊（前年比148.1%）となっており、外国人の国内旅行者数が増加傾向にあります。また、日本政府観光局（JNTO）の報道発表によりますと、平成27年度に日本を訪れた訪日外国人数は、過去最高の前年度を600万人余り上回り1,973万人（前年比147.1%）にまで達しております。

このような事業環境のもと、当社グループは「Global OTA」企業として、航空券サイト「Skyticket」の多言語化や、スマートフォンアプリでの提供開始、他社との業務・資本提携等により、事業の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は2,683,680千円（前年同期比77.7%増）、営業利益は286,901千円（前年同期比80.8%増）、経常利益は276,052千円（前年同期比86.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は146,115千円（前年同期比32.5%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（オンライン事業）

オンライン事業につきましては、航空券サイト「Skyticket」で多言語化対応や海外LLCの取扱いを開始し、平成28年５月にはスマートフォンアプリ版の提供も開始し、広告宣伝費を積極的に投下いたしました。

また、会員数1,000万人超の施設予約サイト「EPARK」を運営する株式会社EPARK(本社：東京都港区、代表取締役社長：玉村剛史）との合弁子会社として、株式会社スグヤクを設立し、マッサージ予約の取扱いも開始いたしました。

以上の結果、当セグメントの営業収益は2,683,680千円（前年同期比77.7%増）、セグメント利益は286,901千円（前年同期比80.8%増）となりました。

（投資事業）

投資事業につきましては、従前より行っていた成長企業への投資を当連結会計年度より本格的に投資事業セグメントとして開始いたしました。

また、当セグメントの開始に伴い、従来、連結貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しており、前連結会計年度末の「投資有価証券」のうち50,418千円を「営業投資有価証券」に振り替えております。

なお、当セグメントに関しては、当連結会計年度末より事業を開始しているため、当連結会計年度においては、営業収益、セグメント利益ともに発生しておりません。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は134,474千円であり、その主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定　　133,397千円

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第７期	第８期	第９期	第10期 (当連結会計年度)
営業収益（千円）	635,445	893,474	1,510,426	2,683,680
経常利益（千円）	△8,384	25,803	148,074	276,052
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	10,260	21,135	110,262	146,115
１株当たり当期純利益（円）	2.57	11.64	53.76	65.17
総資産（千円）	371,700	371,159	1,903,277	2,559,289
純資産（千円）	△3,088	17,541	1,028,146	1,194,145

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第７期から第９期については金商法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
3. 平成26年１月23日付で普通株式１株につき20株の株式分割を、平成26年９月26日付で普通株式１株につき200株の株式分割を、平成26年11月６日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行いましたが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

9. 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は下記のとおりであります。

(1) クールジャパン戦略及び東京オリンピック開催への対応

日本政府が推進する「クールジャパン戦略」に関連して、羽田空港の国際化、訪日観光客の誘致が促進されております。また、2020年には東京オリンピックが開催されることが決定しております。これに伴い、訪日外国人が増加することや、個人・ビジネス関係者の入出国がこれまで以上に活発化することが予想されます。

このようなマクロ環境の動向に対して、当社としましては、当社グループが提供するサイトの多言語展開を加速度的に推進するとともに、航空券のみならず鉄道、バス等の交通機関や宿泊施設、生活関連サービスといったあらゆる商品を多言語でオンライン予約できるサービスを提供し、顧客の利便性向上を図ってまいります。

(2) 海外への事業拡大

当社グループでは、国内市場における継続的な事業の拡大を図っておりますが、当社グループが更なる成長を遂げるためには、海外への事業拡大が必要不可欠であると考えております。

特に東南アジア諸国では、日本以上にLCCのシェアが拡大しており、今後もシェアが拡大するものと予想されております。当社がこれらのLCC全ての路線を取り扱うためには、海外航空券の仕入先であるホールセラーが提供しているAPIだけでは対応できないことから、各国のLCCのAPIに個別接続する必要があります。

当社グループでは、これらの状況に対処するため、国内で培った技術力やノウハウを活かし、堅牢なシステム構築を図ってまいります。

(3) グローバル人材の採用

当社グループは、国内市場のみならず、世界各国の旅行商品の取り扱いを充実させることによって国際競争力を高め、更なる事業拡大を図る方針であります。このため、当社としましては、外国人顧客向けのオペレーターや、国内外の優秀な人材を確保することが重要と認識しており、社内における研修制度の充実や語学が堪能な人材の採用強化に取り組んでまいります。

(4) 新サービスの展開

多様化する顧客のニーズに応えるため、当社グループは常に新しいサービスを提供することを検討し、実施しております。

今後も既存サービスの充実に加えて、当社グループが有するサイト運営能力、サービス開発力等を活かして様々な新サービスを展開することによって、既存顧客への付加価値を提供するとともに、新規顧客の獲得を図ってまいります。

(5) 顧客に対して提供する情報の量及び質の向上

インターネット等を利用することによって顧客自身が様々な媒体から様々な情報を入手することが容易となっていることから、旅行に対する顧客のニーズは多様化し、旅行会社に対する要望も高くなっております。このような状況に対して、当社としましては、顧客一人一人のニーズにマッチした情報提供を行ってまいります。

(6) 認知度の向上

当社が運営するサイトを多くの顧客に利用して頂くためには、サイトの認知度を更に向上させることが必要不可欠であると考えております。このため、新聞、テレビCMを活用した効果的な広告宣伝、Webマーケティング技術の有効活用等を実施することで認知度の向上に努めてまいります。

(7) 顧客の利便性向上

当社グループはPC及びスマートフォンによる販売を行っておりますが、特にスマートフォンからの申込みが増加しており、今後も更に増加するものと予想されております。このため、当社としましては、スマートフォンに対応した検索機能や予約機能等を充実させ、顧客の利便性向上に努めてまいります。

10. 主要な事業内容

事業部門	主な事業内容
オンライン事業	インターネット上での旅行商品や生活予約サービスの提供
投資事業	ベンチャーキャピタル投資

11. 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所（平成28年６月30日現在）

本社：東京都港区白金台２-26-10　グリーンオーク高輪台３Ｆ

(2) 使用人の状況（平成28年６月30日現在）

当連結会計年度末従業員数（名）	前連結会計年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
22[67]	5名増	32	1.9

（注）使用人数は従業員数であり、正社員のほか、契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は[ ]内に年間平均人員を外数で記載しております。

12. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社	23百万円	100.0%	オンライン事業
AppAge Limited	50万香港ドル	100.0%	オンライン事業
株式会社スグヤク	50百万円	51.0%	オンライン事業

（注）Adventure Hong Kong Co. Ltd.につきましては、当連結会計年度中に清算手続きが結了しております。

13. 主要な借入先及び借入額（平成28年６月30日現在）

借　入　先	借 入 残 高（千円）
株式会社りそな銀行	127,980
株式会社三菱東京UFJ銀行	111,151
城南信用金庫	61,108
株式会社商工組合中央金庫	33,945

Ⅱ．株式に関する事項（平成28年６月30日現在）

1. 発行可能株式総数　6,000,000株
2. 発行済株式の総数　2,257,500株
3. 当事業年度末の株主数　1,494名
4. 上位10名の株主

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
中村　俊一	1,500,000株	66.44%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	92,300株	4.08%
RIEKO YAGI	59,100株	2.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	58,200株	2.57%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	38,800株	1.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23,100株	1.02%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	21,600株	0.95%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276	15,200株	0.67%
福田 貴史	14,800株	0.65%
MSIP CLIENT SECURITIES	14,500株	0.64%

（注）１．株式総数に対する持株比率の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
２．持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

当社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名　称	第１回新株予約権
新株予約権の数	18個
保有人数 当社社外取締役 当社監査役	 １名 １名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　　7,200株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり3,600円 （１株当たり９円）
新株予約権の行使期間	平成27年12月28日から平成35年12月27日まで
新株予約権の主な行使条件	①　新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 ②　新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。 ③　その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当を受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 ④　前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。

名　称	第３回新株予約権
新株予約権の数	10個
保有人数 当社社外取締役（社外役員に限る） 当社監査役	 １名 １名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　　4,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり326,000円 （１株当たり815円）
新株予約権の行使期間	平成28年９月27日から平成36年９月26日まで
新株予約権の主な行使条件	①　新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役等の役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。 ②　新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。 ③　その他の権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当を受けた新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 ④　前各号の規定に関わらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、取締役会の承認がある場合は、この限りではない。

2.　当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　村　俊　一	―
取締役	中　島　　照	経営企画室室長
取締役	宇都宮　純　子 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森　田　純　子	宇都宮・清水法律事務所代表弁護士 株式会社スタートトゥデイ社外監査役 株式会社ソラスト社外監査役
取締役	高　橋　知　道	オープンテクノロジーズ株式会社代表取締役 株式会社ベクトル社外取締役
常勤監査役	児　玉　尚　人	―
監査役	山　川　善　之	響きパートナーズ株式会社代表取締役 株式会社リプロセル社外取締役 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所社外取締役 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社社外監査役
監査役	西　木　　隆	Stream Capital Partners Japan株式会社代表取締役 株式会社ベクトル社外取締役

（注）1. 取締役宇都宮純子氏及び高橋知道氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役児玉尚人氏、山川善之氏及び西木隆氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役である宇都宮純子氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 取締役宇都宮純子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役児玉尚人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成27年12月31日をもって、取締役（経営企画室室長）福田貴史氏は、辞任により退任いたしました。
6. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
中島　照	経営企画室室長	経営企画室 マネージャー	平成28年１月19日

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	５名	16,000千円
監　査　役	３名	4,200千円

（注）1. 上記報酬等の額のうち、社外役員５名（社外取締役２名、社外監査役３名）に支払った報酬等の総額は6,200千円であります。
2. 上記の取締役員数には、平成27年12月31日をもって退任した取締役１名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
取締役	宇都宮 純 子 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森 田 純 子	宇都宮・清水法律事務所	代表弁護士
		株式会社スタートトゥデイ	社外監査役
		株式会社ソラスト	社外監査役
取締役	高 橋 知 道	オープンテクノロジーズ株式会社	代表取締役
		株式会社ベクトル	社外取締役
監査役	山 川 善 之	響きパートナーズ株式会社	代表取締役
		株式会社リプロセル	社外取締役
		株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	社外取締役
		プレシジョン・システム・サイエンス株式会社	社外監査役
監査役	西 木 隆	Stream Capital Partners Japan株式会社	代表取締役
		株式会社ベクトル	社外取締役

(注) 1. 社外取締役宇都宮純子氏は、宇都宮・清水法律事務所の代表弁護士であり、株式会社スタートトゥデイ及び株式会社ソラストの社外監査役ですが、同社と当社との間に取引関係はありません。

2. 社外取締役高橋知道氏は、オープンテクノロジーズ株式会社の代表取締役、株式会社ベクトルの社外取締役ですが、株式会社ベクトルと当社とは取引関係にあります。

3. 社外監査役山川善之氏は、響きパートナーズ株式会社の代表取締役、株式会社リプロセル及び株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の社外取締役であり、プレシジョン・システム・サイエンス株式会社の社外監査役ですが、同社と当社との間に取引関係はありません。

4. 社外監査役西木隆氏は、Stream Capital Partners Japan株式会社の代表取締役、株式会社ベクトルの社外取締役でありますが、株式会社ベクトルと当社とは取引関係にあります。

(2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	宇都宮　純　子 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森　田　純　子	当事業年度に開催された取締役会18回中17回出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の法律に係る事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する発言を行っております。
取締役	高　橋　知　道	当事業年度に開催された取締役会18回中18回出席し、企業の代表取締役及び取締役等を歴任してきた豊富な事業経験と経営に関する高い見識をもとに発言を行っております。
監査役	児　玉　尚　人	常勤監査役として、当事業年度に開催された取締役会18回中18回出席し、監査役会13回中13回出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、幅広い見識をもって当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する発言を行っております。
監査役	山　川　善　之	当事業年度に開催された取締役会18回中17回出席し、監査役会13回中12回出席し、主に企業の代表取締役及び取締役、監査役等を歴任してきた豊富な事業経験と専門的な見地から、幅広い見識をもって当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する発言を行っております。
監査役	西　木　　隆	当事業年度に開催された取締役会18回中18回出席し、監査役会13回中13回出席し、主に企業の代表取締役及び取締役等を歴任してきた豊富な事業経験と専門的な見地から、幅広い見識をもって当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する発言を行っております。

(3) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

社外役員と当社及び当社の特定関係事業者との間に親族関係はございません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

Ⅴ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

有限責任監査法人トーマツ

（注）有限責任監査法人トーマツは、平成27年９月25日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに監査法人アヴァンティアが会計監査人に就任いたしました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬の額（注）1.	12,000千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬の額	2,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人（監査法人アヴァンティア）に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外である、デューデリジェンス調査対応業務について対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

Ⅵ．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、経営理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

(2) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するとともに、取締役の職

務の執行を監督する。
(3) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
(4)「コンプライアンス規程」その他社内規程に基づき、法令順守の意識のもと適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合には「就業規則」等に則り適正に処分する。
(5) 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査役監査、会計監査人監査等の実施により確認する。
(6) 業務執行の適正を確保するために、反社会的勢力及び団体等からの不当な要求には法的対応を行うとともに、反社会的勢力及び団体への資金提供は絶対に行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等の職務執行に係る重要な文書（電磁的媒体によるものを含む）を、適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 事業上のリスク管理に関する規程を策定し、当該規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。
(2) コンプライアンスリスク、情報システムリスク、信用リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内規程・マニュアルの整備及び見直しを行う。
(3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、被害・損失の拡大を防止し、これを最小限に留めるための体制を整備する。
(4)「内部監査規程」に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、代表取締役社長及び監査役に対して適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 取締役会は月に１回定期的に、または必要に応じて適時に開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。
(2) 業務執行に関する責任者及びその責任範囲、手続きの詳細については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」その他社内規則に定めるところによ

る。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社及び関係会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。

(2) 「コンプライアンス規程」その他関連規程・規則に基づき、当社及び子会社における業務活動が法令順守の意識のもと行われる体制とする。

(3) 子会社の管理は経営企画室が行うものとし、必要に応じて取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行を監査する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 当社は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。

(2) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

(3) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役が必要とした場合、監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を合理的な範囲で配置するものとする。

(2) 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒、賃金等の改定に関しては、監査役会等の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及びその他使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務または業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査役に都度報告する。なお、監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び

その他使用人に対して報告を求めることができる。

(2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるようにする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、内部監査と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

(2) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人等に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の経営企画室がモニタリングし、改善を進めております。

2. リスク管理

当社はリスクマネジメント規程において、当社の危機管理に関する基本事項及びリスクが発生した場合の具体的な対応方法等について定め、危機管理に必要な体制を整備しております。

3. 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画室において子会社の経営管理体制を整備及び統括する体制を敷いております。

4. 取締役の職務執行

当社は取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、社外取締役を２名選任し、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

5. 監査役

当社の監査役は全員が社外監査役であり、取締役会において積極的に発言することにより、監督機能を強化しております。また、会計監査人、経営企画室と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリング及び助言を行っております。

Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

当社は会社の支配に関する基本方針は定めておりません。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への配当政策を最重要課題の一つと認識し、経営成績に裏付けされた配分を行うことを基本方針としております。

平成28年６月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、前期実績に比べ増収増益であったこと、そして株主様への利益還元等を勘案した結果として、１株当たり22円を実施させていただきたいと考えております。

Ⅸ. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は銀行借入に対して主要株主兼代表取締役社長である中村俊一氏より債務保証を受けております。この債務保証に当たっては金額、その他内容及び条件が一般の取引条件と同様に適切な条件による取引で行われることなどに留意しております。

当社取締役会は、この取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものでないことを確認したうえでその適正性、妥当性を判断しております。

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,047,446**	**流動負債**	**1,181,667**
現金及び預金	1,239,943	買掛金	345,745
売掛金	592,519	短期借入金	19,426
営業投資有価証券	93,575	１年内返済予定長期借入金	156,756
商品	42,061	未払金	504,623
前払費用	42,471	未払費用	19,172
繰延税金資産	5,596	未払法人税等	84,857
その他	31,278	未払消費税等	27,408
固定資産	**511,842**	前受金	17,075
有形固定資産	**6,904**	その他	6,603
建物	5,305	**固定負債**	**183,476**
工具、器具及び備品	1,598	長期借入金	177,428
無形固定資産	**292,195**	その他	6,048
ソフトウェア	83,064	**負債合計**	**1,365,143**
ソフトウェア仮勘定	109,211	（純資産の部）	
のれん	99,920	**株主資本**	**1,181,361**
投資その他の資産	**212,742**	**資本金**	**555,530**
投資有価証券	97,988	**資本剰余金**	**490,538**
敷金及び保証金	91,156	**利益剰余金**	**135,791**
長期前払費用	11,368	**自己株式**	**△498**
繰延税金資産	12,209	**その他の包括利益累計額**	**△12,512**
その他	20	為替換算調整勘定	△12,512
		非支配株主持分	**25,296**
		純資産合計	**1,194,145**
資産合計	**2,559,289**	**負債・純資産合計**	**2,559,289**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		2,683,680
営業費用		2,396,779
営業利益		286,901
営業外収益		
受取利息	194	
為替差益	978	
その他	289	1,462
営業外費用		
支払利息	7,297	
その他	5,014	12,311
経常利益		276,052
特別損失		
固定資産除却損	266	
減損損失	39,564	
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	5,975	45,805
税金等調整前当期純利益		230,246
法人税、住民税及び事業税	94,335	
法人税等調整額	△11,001	83,334
当期純利益		146,911
非支配株主に帰属する当期純利益		796
親会社株主に帰属する当期純利益		146,115

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	555,417	490,425	△12,962	△288	1,032,590
当期変動額					
新株の発行	113	113			226
親会社株主に帰属する当期純利益			146,115		146,115
自己株式の取得				△209	△209
連結除外に伴う利益剰余金の増加額			2,638		2,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	113	113	148,753	△209	148,770
当期末残高	555,530	490,538	135,791	△498	1,181,361

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,444	△4,444	―	1,028,146
当期変動額				
新株の発行				226
親会社株主に帰属する当期純利益				146,115
自己株式の取得				△209
連結除外に伴う利益剰余金の増加額				2,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,068	△8,068	25,296	17,228
当期変動額合計	△8,068	△8,068	25,296	165,999
当期末残高	△12,512	△12,512	25,296	1,194,145

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ.重要な会計方針に係る事項

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数　　３社

連結子会社の名称

ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社

AppAge Limited

株式会社スグヤク

株式会社スグヤクは平成28年３月18日の設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AppAge Limitedの決算日は３月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券で時価のないもの（営業投資有価証券を含む）

移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産

定額法及び定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	４～８年

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（５年）に基づく定額法に基づいております。

③重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し（５年償却）、それ以外は発生年度の費用として処理しております。

3．会計方針の変更

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方

法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

4. 未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）

①概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

・（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
・（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
・（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
・（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
・（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

②適用予定日

平成29年６月期の期首より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響はありません。

5. 追加情報

営業投資有価証券について

当社は当連結会計年度より、投資事業を開始しております。そのため、従来、連結貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　2,852千円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,232,300	25,200	―	2,257,500
自己株式(株)	40	36	―	76

（注）普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであり、自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2.　新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（千円）
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
平成26年第１回新株予約権	普通株式	32,800	―	24,800	8,000	―
平成26年第２回新株予約権	普通株式	2,000	―	2,000	―	―
平成26年第３回新株予約権	普通株式	4,000	―	―	4,000	―
合計		38,800	―	26,800	12,000	―

（注）付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

3.　配当に関する事項

①　配当金支払額

該当事項はありません。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年９月26日定時株主総会	普通株式	49,663	利益剰余金	22.00	平成28年６月30日	平成28年９月27日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は銀行借入により調達しております。

資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約並びに事業取引に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は１年以内の支払期日であります。

借入金については流動性リスクに晒されております。一部の借入金については変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、その契約にあたって事前に信用調査を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券の非上場株式については、定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足資料

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含んでおりません。（注２．を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,239,943	1,239,943	―
(2)売掛金	592,519	592,519	―
(3)敷金及び保証金	91,156	91,156	―
資産計	1,923,619	1,923,619	―
(1)買掛金	345,745	345,745	―
(2)短期借入金	19,426	19,426	―
(3)未払金	504,623	504,623	―
(4)未払法人税等	84,857	84,857	―
(5)未払消費税等	27,408	27,408	―
(6)長期借入金（１年内返済予定長期借入金含む）	334,184	337,495	3,311
負債計	1,316,244	1,319,556	3,311

注１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、償還予定期間を見積もり、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、当連結会計年度末において、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（１年内返済予定長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額191,563千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　517.78円

１株当たり当期純利益　　65.17円

Ⅵ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		**（負　債　の　部）**	
流　動　資　産	**1,881,826**	**流　動　負　債**	**1,160,006**
現　金　及　び　預　金	1,081,560	買　　掛　　金	345,745
売　　掛　　金	559,777	１年内返済予定長期借入金	156,756
営業投資有価証券	93,575	未　　払　　金	500,365
商　　品	42,061	未　払　費　用	19,172
前　払　費　用	40,261	未払法人税等	84,076
繰　延　税　金　資　産	5,596	未払消費税等	26,660
そ　　の　　他	58,993	前　　受　　金	17,075
固　定　資　産	**664,474**	そ　　の　　他	10,154
有形固定資産	**6,778**	**固　定　負　債**	**183,476**
建　　物	5,305	長　期　借　入　金	177,428
工具、器具及び備品	1,472	そ　　の　　他	6,048
無形固定資産	**188,007**	**負　債　合　計**	**1,343,482**
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	78,795	**（純資産の部）**	
ソフトウェア仮勘定	109,211	**株　主　資　本**	**1,202,818**
投資その他の資産	**469,688**	**資　　本　　金**	**555,530**
投資有価証券	97,988	**資　本　剰　余　金**	**490,538**
関係会社株式	256,946	資　本　準　備　金	490,538
敷金及び保証金	91,156	**利　益　剰　余　金**	**157,248**
長　期　前　払　費　用	11,368	その他利益剰余金	157,248
繰　延　税　金　資　産	12,209	繰越利益剰余金	157,248
そ　　の　　他	20	**自　己　株　式**	**△498**
		純　資　産　合　計	**1,202,818**
資　産　合　計	**2,546,301**	**負債・純資産合計**	**2,546,301**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		2,648,732
営　業　費　用		2,350,274
営　業　利　益		298,457
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	190	
受　取　手　数　料	6,632	
そ　の　他	311	7,134
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	7,297	
雑　損　失	3,599	
そ　の　他	666	11,563
経　常　利　益		294,028
特　別　利　益		
貸倒引当金戻入益	1,243	1,243
特　別　損　失		
減　損　損　失	39,564	39,564
税引前当期純利益		255,707
法人税、住民税及び事業税	93,240	
法　人　税　等　調　整　額	△7,189	86,050
当　期　純　利　益		169,657

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	555,417	490,425	490,425	△12,409	△12,409	△288	1,033,144	1,033,144
当期変動額								
新株の発行	113	113	113				226	226
当期純利益				169,657	169,657		169,657	169,657
自己株式の取得						△209	△209	△209
当期変動額合計	113	113	113	169,657	169,657	△209	169,674	169,674
当期末残高	555,530	490,538	490,538	157,248	157,248	△498	1,202,818	1,202,818

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のないもの（営業投資有価証券を含む）

移動平均法による原価法によっております。

(2)たな卸資産

商　品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法及び定率法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	４～８年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法に基づいております。

3. 引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し（５年償却)、それ以外は発生年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

6. 追加情報

(営業投資有価証券について)

当社は当事業年度より、投資事業を開始しております。そのため、従来、貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,606千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	29,094千円
長期金銭債権	13,000千円
短期金銭債務	5,465千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業費用	1,440千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	6,632千円

2. 減損損失の内訳

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
本社（東京都港区）	自社利用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ソフトウェア資産の効率的な活用の観点から遊休化した資産及び使用時期の計画が立てられなくなったものについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	14,438千円
ソフトウェア仮勘定	25,125千円
合計	39,564千円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式(株)	40	36	―	76

（注）自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,596千円
減損損失	12,209千円
繰延税金資産合計	17,806千円

Ⅵ．関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

特記すべき事項はありません。

2．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中村俊一	（被所有）66.44	当社代表取締役社長	当社銀行借入に対する債務保証（注１）	85,780	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社は銀行借入に対して主要株主兼代表取締役社長である中村俊一氏より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

Ⅶ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	532.82円
１株当たり当期純利益	75.67円

Ⅷ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年８月22日

株式会社　アドベンチャー
　取　締　役　会　　御　中

監査法人アヴァンティア

代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　　㊞

代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　木村　直人　　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アドベンチャーの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドベンチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年８月22日

株式会社　アドベンチャー
　取　締　役　会　　御　中

監査法人アヴァンティア

代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　　㊞

代　表　社　員
業務執行社員　公認会計士　木村　直人　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アドベンチャーの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営企画室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年８月24日

株式会社　アドベンチャー　監査役会

監査役(常勤)　児玉　尚人　㊞

監　査　役　山川　善之　㊞

監　査　役　西木　　隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主様への配当政策を最重要課題の一つと認識し、経営成績に裏付けされた配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、前期実績に比べ増収増益であったこと、そして株主様への利益還元等を勘案した結果として、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）　配当財産の種類

金銭といたします。

（２）　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金22円00銭

配当金総額：49,663,328円

（３）　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年９月27日（火曜日）

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼務の状況）	所有する当社株式の数
1	中村 俊一（なかむら しゅんいち） （昭和57年12月23日生）	平成16年10月　旧株式会社アドベンチャー設立 代表取締役就任 平成18年12月　当社設立 代表取締役社長就任（現任） 平成22年９月　ビッグハートトラベルエージェンシー株式会社代表取締役就任（現任）	1,500,000株
2	中島 照（なかしま あきら） （昭和48年９月16日生）	平成10年６月　ハーベストフューチャーズ株式会社入社 平成11年３月　ケイ・アンド・カンパニー株式会社入社 平成19年５月　株式会社富士建材入社 平成22年４月　KLab株式会社入社 平成25年９月　当社入社　経営企画室マネージャー 平成27年９月　取締役就任（現任） 平成28年１月　経営企画室室長（現任）	4,000株
3	宇都宮 純子（うつのみや じゅんこ） 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森田 純子（もりた じゅんこ） （昭和46年６月21日生）	平成12年４月　弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 平成19年10月　株式会社東京証券取引所出向 平成23年11月　宇都宮総合法律事務所（現宇都宮・清水法律事務所）開設 同所代表就任（現任） 平成24年６月　株式会社スタートトゥデイ監査役（現任） 平成25年４月　株式会社ソラスト監査役就任（現任） 平成25年９月　当社取締役就任（現任）	―株
※4	雷蕾（れい れい） （昭和59年12月23日生）	平成22年４月　野村證券株式会社入社 平成26年７月　株式会社ネクソン入社 平成27年７月　シンフロンテラ株式会社代表取締役就任（現任）	―株

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．中村俊一氏は当社の銀行借入に対して債務保証をしております。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．中村俊一氏は会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
４．宇都宮純子氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りです。
同氏は、弁護士としての法務全般に関する専門的な知見をもって、当社において中立かつ客観的観点から、当社グループの経営上有用な発言等を行っており、継続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行って頂くことが期待出来ると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって３年となります。
同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

５．宇都宮純子氏と当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、本定時総会において同氏が再任された場合には、上記責任限定契約を継続する予定であります。
６．雷蕾氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りです。
同氏は、証券市場に関する豊富な経験及び企業経営に関する知見を有しております。これらの経験や知見を活かし、当社の事業方針の決定等に十分な役割を果たすことが出来るものと判断したためであります。
７．雷蕾氏が取締役に選任された場合、当社は同氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役１名の選任をお願いするものです。なお、当議案の提出に当たっては、予め当社監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼務の状況）	所有する当社株式の数
1	角田　千佳（つのだ　ちか） (昭和60年５月1日生)	平成20年４月　野村證券株式会社入社 平成22年10月　株式会社サイバーエージェント入社 平成25年５月　株式会社エニタイムズ代表取締役就任（現任）	―株

（注）１．角田千佳氏は新任の社外監査役候補者であります。
２．角田千佳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．角田千佳氏を社外監査役候補者とした理由は以下の通りです。
同氏は会社経営者として豊富な経験を有し、当社において中立かつ客観的観点から、当社グループのコンプライアンスにおいても有用な発言が期待でき、取締役職務の執行の監督者として適任であると判断したためであります。
４．角田千佳氏が監査役に選任された場合、当社は同氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　東京都新宿区西新宿４丁目33番７号
角筈区民ホール



交通案内　（京王バス）新宿駅西口から
（京王デパート前21番バスのりば）
WE（ウィー）バス（旧 新都心循環バス）「パークハイアット東京前」下車
（京王デパート前20番バスのりば）
中野駅行又は中野車庫行「十二社池の上」下車
（京王線）「初台駅」より徒歩10分
（地下鉄）　大江戸線「都庁前」A5出口より徒歩10分